証券コード　4349
2020年6月11日

株　主　各　位

名古屋市熱田区三番町21番8号
株式会社　テ　ス　ク
代表取締役社長　　梅　田　　源

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、外出自粛が要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面による事前の議決権行使をお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年6月26日（金曜日）午後4時

２．場　　所　名古屋市熱田区三番町21番8号　本社2階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。

３．目的事項

報告事項　第46期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。
・また、配当については、取締役会決議としており、本招集ご通知とともに配当金に関する重要書類につきましても同封させていただいております。
・なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.kktisc.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

〈株主様へのお願い〉
・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.kktisc.co.jp/）より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。
・会場受付付近で、株主様のためアルコール消毒液を配備いたします。
・マスク持参・着用しない株主様は入場をお断りする場合がございます。
・会場入口付近で検温をさせていただきく場合がございます。
・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方、またはこれらに準ずる方は、入場をお断りする場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない方、体調がすぐれない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で応対をさせていただきます。また、当社役員につきましても、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみの出席やオンラインによる出席とさせていただく可能性があります。
・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年4月 1日から
2020年3月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、消費税増税や米中貿易摩擦の長期化等による先行きの不透明感が漂っていたものの、雇用・所得環境の改善が続く中、年度末にかけて緩やかな回復傾向にありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、国内外経済とも見通しを立てられない、予断を許さない状況となりました。

当社の主要顧客である流通業界におきましては、人手不足による人件費高騰や業態を超えた競争激化、さらには消費税増税による生活防衛意識の高まりによる節約志向などの厳しい環境下にあり、これらの課題を克服するため、経営システムや業務の効率化を進めるIT投資への意欲は強いものがありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、IT投資の領域や内容にも変化が生じる可能性があり、見通しを立てにくい状況にあります。

また、情報サービス業界においては、元号改正・消費税率変更・Windows７サポート終了に伴うIT業界特有の追い風や、デジタルトランスフォーメーションを志向したIT投資の増加などがありましたが、それを支えるエンジニアの不足が顕著で、人材確保が当社に限らず業界全体の課題となっております。

このような状況下、当社の経営成績は、当社オリジナルパッケージ・ソフトウェアである小売業向けの「CHAINSⅢ＋」の受注が好調に推移し、またクラウド契約による定常収入が増加したこと、消費税軽減税率対応、IT導入補助金、Windows７サポート終了、サーバー機器の保守終了などの複数の特需があったこと、製品開発・研究開発投資に動員すべき要員を納期遵守や品質向上のために受託プロジェクトに投入したこと、ならびに不採算案件・トラブル案件の発生がなく利益率が改善したことなどにより、売上高及び利益額ともに創業以来、最高の成績を収めることができました。

当事業年度の売上高は、17億58百万円（前期比118.0％）となり、営業利益は2億25百万円（前期比203.7％）、経常利益は2億35百万円（前期比189.7％）、当期純利益は1億72百万円（前期比222.3％）となりました。

品目別の売上状況につきましては次のとおりであります。

品　　目	第　45　期		第　46　期	
	売　上　高	構　成　比	売　上　高	構　成　比
	(千円)	(%)	(千円)	(%)
システム開発売上高	1,135,402	76.2	1,366,070	77.7
商　品　売　上　高	354,969	23.8	392,446	22.3
合　　計	1,490,371	100.0	1,758,516	100.0

(注)　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

②　設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、新本社建築用の土地461百万円であります。

また、当事業年度において継続中の主要設備の新設として、本年9月竣工に向けて新本社を建設中であります。

③　資金調達の状況

当事業年度の資金調達につきましては、金融機関より設備投資資金に充当するため、1,134百万円の借入を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区　　分	2016年度 (第43期)	2017年度 (第44期)	2018年度 (第45期)	2019年度 (第46期)
売　　上　　高	1,176,687	1,417,543	1,490,371	1,758,516
営　業　利　益	65,255	80,764	110,653	225,396
経　常　利　益	72,780	88,171	124,312	235,817
当　期　純　利　益	44,286	66,847	77,810	172,953
１株当たり当期純利益	127円74銭	197円36銭	229円72銭	510円62銭
総　　資　　産	1,181,366	1,348,694	1,485,727	2,742,961
純　　資　　産	829,956	897,485	941,282	1,092,483

(注)1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第43期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を第45期の期首から適用しており、第43期及び第44期までの総資産の数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の対処すべき課題は、顧客の業務を深く理解した上で高付加価値なソフトウェアを提供するために必要なプロジェクトマネジメントを行うことのできる専門性の高いエンジニアの確保、オリジナルパッケージ・ソフトウェアである「CHAINSⅢ＋」及び「GROWBSⅢ」への継続的な投資による機能強化、及びクラウドサービスや保守サポートなどの定常収入が得られる継続ビジネスの充実と受注の拡大と認識しております。

当社は「量販型の流通業のお客様に特化した総合ITベンダー」として、社会から必要とされる会社としてあり続けるために、地に足を着けて以下に取り組んでまいります。

①専門性の高い人材の育成及び確保

流通業のお客様の経営課題･業務課題を正しく理解した的確な提案をすることができる専門性の高い人材を育成するため､テクニカルスキル及びビジネススキルの向上に資する社員教育に経営資源を投下し､採用活動を強化することにより、人材の育成・確保に取り組んでまいります。

②当社オリジナルパッケージ・ソフトウェアの機能強化

オリジナルパッケージ・ソフトウェアである「CHAINSⅢ＋」及び「GROWBSⅢ」へのサービス提供範囲を拡大するとともに､お客様の求める新しい機能を創出するため､継続的に高水準な投資を行うことによりオリジナルパッケージ・ソフトウェアの機能強化に取り組んでまいります。

③プロジェクトマネジメントの効率化

短納期でリーズナブルなシステムをお客様に提供するため､システム開発プロセスの標準化を推進し､手順を効率化することで､より効率的なプロジェクトマネジメントの仕組の構築に取り組んでまいります。

④クラウドサービス及び保守サポートの受注拡大

クラウドサービスや保守サポートなどの定常収入が得られる継続ビジネスの充実のため､ハードウェアからソフトウェアまで一貫して提供するクラウドサービスを強化し､保守サポートを通じてお客様の事業を的確にサポートすることで顧客満足度を高め､継続ビジネスの受注拡大に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症がさらに拡大した場合には、一定の事業運営の停止が予想されますが、感染予防に努め、重要な社会インフラを担われている流通業のお客様を、システムの側面から支援し続けてまいります。

今後とも経営基盤の強化及び業績の向上に努めてまいる所存でございます。株主の皆様におかれましては、一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社は、流通業を主要顧客とし、

・受託ソフトウェア開発
・パッケージ・ソフトウェアの開発・販売
・ソフトウェア保守業務の受託
・コンピュータ機器販売
・コンピュータ機器保守業務の受託
・クラウドサービス

を主として行っております。

(6) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

名称	所在地
本社	名古屋市熱田区三番町21番8号
東京事業所	東京都中央区

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
93名	4名増	39.1歳	14.5年

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社名古屋銀行	1,134,250千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　1,200,000株

(2) 発行済株式の総数　　350,000株（自己株式　11,290株含む）

(3) 株主数　　206名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
梅田　涉	54,800株	16.17%
テスク従業員持株会	46,114	13.61
梅田　源	39,300	11.60
株式会社トーカン	23,300	6.87
ＪＢＣＣﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社	15,000	4.42
株式会社名古屋銀行	14,000	4.13
株式会社シーアイエス	8,000	2.36
兵藤　光沖	6,991	2.06
山田　正明	6,129	1.80
吉岡　孝徳	5,800	1.71

（注）1. 当社は、自己株式を11,290株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	梅　田　　源	
常務取締役	岡　本　匡　弘	管理部長
取締役	三　浦　英　二	営業本部長
取締役	伊　藤　紀　人	製品企画・プロジェクト支援部長
取締役（監査等委員）	横　山　真　次	
取締役（監査等委員）	神　谷　　亨	セントラルフォレストグループ 株式会社専務取締役 株式会社トーカン取締役専務執行役員
取締役（監査等委員）	後　藤　雅　彦	

（注）1. 監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」といいます。）は全員、社外取締役であります。

2. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

3. 社外取締役である横山真次氏は、名古屋証券取引所の規則に定める独立役員として取引所に届け出ております。

4. 当社は横山真次氏、神谷亨氏及び後藤雅彦氏との間で会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	4名	53,457千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役分）	3名 (3名)	4,200千円 (4,200千円)
合　　計	7名	57,657千円

（注）1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額は、2015年6月24日開催の第41期定時株主総会において年額90,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員の報酬限度額は、2015年６月24日開催の第41期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）神谷亨氏は、株式会社トーカンの取締役専務執行役員であり、かつ同社の親会社であるセントラルフォレストグループ株式会社の専務取締役であります。株式会社トーカンは当社の大株主であり、当社と同社との間には、当社商品売上に関する取引がありますが、その年間取引金額が当社の売上高に占める比率は１％未満であり、僅少であります。当社とセントラルフォレストグループ株式会社との間には、取引はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	活動状況及び発言状況
監査等委員　横山真次	当事業年度に開催された取締役会7回全て、監査等委員会7回全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監査等委員　神谷　亨	当事業年度に開催された取締役会7回全て、監査等委員会7回全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監査等委員　後藤雅彦	当事業年度に開催された取締役会7回全て、監査等委員会7回全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第32条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬の額

	報　酬　等　の　総　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	10,900千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,900千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及び運用の状況に関する事項

【業務の適正を確保するための体制】

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役及び使用人が法令や諸規程を遵守し、社会規範に則した行動を行うために、コンプライアンスガイドラインを定め、常に良識ある企業活動を行うことを徹底する。

②コンプライアンスに関する相談・報告窓口を設けており、問題点を把握するとともに必要な改善を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令・社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

重要なリスクが発生した場合には、取締役会等において対処方法を審議する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①定例取締役会を開催するほか、必要の都度、臨時取締役会を開催し、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行う。

②全社及び各部門の目標値を設定し、その実績並びに進捗状況を業績検討会議にて報告、検討することにより、その達成と収益の確保をはかる。

(5) 監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

必要に応じて監査等委員の補助者を置くこととする。

(6) 監査等委員の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて監査等委員の補助者を置くこととし、その任命・異動については監査等委員の同意を受けるものとする。また、その補助者の評価については監査等委員の意見を聴取するものとする。

また、補助使用人が監査等委員の職務の補助業務を行う場合は、監査等委員の指揮命令に従うものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

①監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し、業務の執行状況や経理の状況などについて報告を受ける。

②取締役及び使用人は、当社の業務に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、監査等委員に報告する。

(8) 監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度である「コンプライアンスガイドライン」を設け、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、監査等委員及び内部監査室のスタッフが連携し、通報者に不利益が生じないことを確保する。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生じる費用の前払または償還等を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査等委員は、代表取締役をはじめ他の取締役及び使用人に対し、必要に応じヒアリングや意見交換を実施する。

②監査等委員は、内部監査室と連携して職務に当たるとともに、公認会計士とも意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実施する。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、必要な是正を行う。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況】

(1) コンプライアンスに対する取組み

定例の定時取締役会は、事業の健全な発展と業務の適正化、経営課題等について討議しております。

(2) リスクマネジメント体制

内部監査室において内部統制システム全般について、また情報セキュリティ基本方針に基づいた情報セキュリティマネジメントシステムが有効に機能しているか定期的な内部監査によって当該リスクの管理状況について監査しております。

(3) 監査等委員の職務の執行

監査等委員は取締役会への参加とともに、適宜代表取締役との意見交換を行っております。また、内部監査室及び会計監査人との意見交換も行い、三様監査を実施し、それぞれの実効性を高めるため相互連携を行っております。

７．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

８．剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配当につきましては、株主への利益還元の充実と安定した配当を継続して実施することを重要な経営目的と位置付け、あわせて、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保などを総合的に勘案して決定しております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期の業績などを勘案し、前期の配当金と同額となる1株当たり60円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える新技術への対応並びに製品開発強化に有効投資するとともに、財務体質の強化を図り、安定的な経営基盤の確立に努めてまいる所存であります。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**953,581**	**流動負債**	**1,511,037**
現金及び預金	531,288	買掛金	75,691
受取手形	19,342	短期借入金	1,134,250
売掛金	205,892	リース債務	49,282
リース投資資産	9,107	未払金	36,888
商品及び製品	46,369	未払費用	23,303
仕掛品	76,144	未払法人税等	22,623
前払費用	61,796	未払消費税等	33,733
その他	3,756	前受金	23,113
貸倒引当金	△117	預り金	5,674
固定資産	**1,789,380**	前受収益	25,051
有形固定資産	**1,563,480**	賞与引当金	70,166
建物	51,218	受注損失引当金	855
工具、器具及び備品	30,752	その他	10,403
土地	555,068	**固定負債**	**139,439**
リース資産	171,247	リース債務	138,516
建設仮勘定	755,194	長期未払金	490
無形固定資産	**8,028**	その他	433
ソフトウエア	7,882	負債合計	1,650,477
その他	145	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**217,871**	**株主資本**	**1,047,821**
投資有価証券	164,541	**資本金**	**302,000**
長期前払費用	27,249	**資本剰余金**	**106,146**
繰延税金資産	13,052	資本準備金	106,146
その他	13,027	**利益剰余金**	**663,473**
		利益準備金	15,729
		その他利益剰余金	647,744
		別途積立金	200,000
		繰越利益剰余金	447,744
		自己株式	**△23,798**
		評価・換算差額等	**44,662**
		その他有価証券評価差額金	**44,662**
		純資産合計	1,092,483
資産合計	2,742,961	負債純資産合計	2,742,961

損　益　計　算　書

（2019年4月 1日から
2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**1,758,516**
売　上　原　価		**1,132,856**
売　上　総　利　益		**625,660**
販売費及び一般管理費		**400,263**
営　業　利　益		**225,396**
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	4,266	
助成金収入	20,000	
その他	2,105	26,371
営　業　外　費　用		
支払利息	4,171	
資金調達費用	7,845	
支払手数料	3,933	15,950
経　常　利　益		**235,817**
特　別　損　失		
投資有価証券売却損	2,190	2,190
税引前当期純利益		**233,627**
法人税、住民税及び事業税	43,464	
法人税等調整額	17,209	60,673
当　期　純　利　益		**172,953**

株主資本等変動計算書

（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
2019年4月1日残高	302,000	106,146	106,146	15,729	200,000	295,113	510,842	△23,798	895,190
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△20,322	△20,322		△20,322
当期純利益						172,953	172,953		172,953
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	―	152,631	152,631	―	152,631
2020年3月31日残高	302,000	106,146	106,146	15,729	200,000	447,744	663,473	△23,798	1,047,821

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年4月1日残高	46,092	46,092	941,282
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△20,322
当期純利益			172,953
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,429	△1,429	△1,429
事業年度中の変動額合計	△1,429	△1,429	151,201
2020年3月31日残高	44,662	44,662	1,092,483

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

・仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法
ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却
1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建　　物　　50年
建物附属設備　　8～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
ただし、ソフトウエア（市場販売目的）については、3年以内の見込販売可能期間（完成年度を含む3年間）で均等償却
なお、ソフトウエア（自社利用目的）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

③ リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

③ 受注損失引当金　受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 受注制作のソフトウエアに係る収益及び費用の計上基準

ａ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ｂ．その他のもの
検収基準
② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
(5) 消費税等の会計処理
税抜き方式によっております。
(6) 退職給付制度
当社は確定拠出型の退職金制度を採用しており、従業員退職金の100％について、特定退職金共済制度に加入しております。
なお、2020年3月31日現在の積立金合計額は141,620千円であります。

２．表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。
なお、前事業年度の「支払手数料」は655千円であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保対応債務
担保に供している資産

建物	49,906千円
土地	541,742千円
計	591,648千円

上記有形固定資産には根抵当権を設定しており、担保にかかる債務はない。
(2) 有形固定資産の減価償却累計額 398,667千円
(3) 取締役に対する金銭債務
金銭債務 490千円
(4) 受注損失引当金
損失の発生が見込まれる業務委託契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金4,638千円を相殺して表示しております。

４．損益計算書に関する注記

売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 12,252千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	350千株	－千株	－千株	350千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	11千株	-千株	-千株	11千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2019年5月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　20,322千円
・１株当たり配当額　60円
・基準日　2019年3月31日
・効力発生日　2019年6月1日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2020年5月22日開催の取締役会において次のとおり決議する予定であります。

・配当金の総額　20,322千円
・１株当たり配当額　60円
・基準日　2020年3月31日
・効力発生日　2020年6月12日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	21,470千円
未払事業税	2,747千円
未払法定福利費	3,441千円
ソフトウェア	3,078千円
減損損失	22,299千円
投資有価証券評価損	4,395千円
受注損失引当金	1,681千円
その他	699千円
繰延税金資産小計	59,813千円
評価性引当額	△27,068千円
繰延税金資産合計	32,745千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,692千円
繰延税金負債合計	△19,692千円
繰延税金資産の純額	13,052千円

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品の状況に対する取組方針

資産運用は、長期的、大局的見地に立って運用を行い、安全性、流動性、収益性を考慮して行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に配当収入を目的としておりますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長4年11ヶ月であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、受注前に取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①現金及び預金	531,288	531,288	―
②受取手形	19,342	19,342	―
③売掛金	205,892	205,892	―
④リース投資資産	9,107	9,145	37
⑤投資有価証券	138,859	138,859	―
資産計	904,491	904,529	37
①買掛金	75,691	75,691	―
②短期借入金	1,134,250	1,134,250	―
③リース債務（1年内返済予定含む）	187,799	187,430	△368
④未払金	36,888	36,888	―
負債計	1,434,630	1,434,261	△368

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預金、② 受取手形、③ 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ リース投資資産

リース投資資産の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

⑤ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

① 買掛金、② 短期借入金、④ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ リース債務（1年内返済予定含む）

リース債務は、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	25,682

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑤投資有価証券」には含めておりません。

８．関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引はありません。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　3,225円43銭

(2) １株当たり当期純利益　510円62銭

10. 重要な後発事象に関する注記

（資金の借入）

新本社を取得するための中間金の支払を目的に金融機関から当座借入を行っております。その概要は以下のとおりであります。

【借入の内容】

借入先　：名古屋銀行
借入利率　：固定金利
借入条件　：期日一括返済
借入実行日　：2020年4月30日
当座貸越の借入期間：2019年9月30日から2020年10月30日
担保・保証　：土地及び建物・無保証
当座貸越極度額　：1,500,000千円
借入実行額　：　293,700千円
実行残高　：1,027,950千円

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社テスク
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　内　茂　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古　田　賢　司　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社テスクの2019年4月1日から2020年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下の通り報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容、並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記)及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社テスク　監査等委員会

監査等委員　横山真次 ㊞

監査等委員　神谷亨 ㊞

監査等委員　後藤雅彦 ㊞

（注）監査等委員横山真次、神谷亨及び後藤雅彦は、会社法第２条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	梅田　源（うめだ　はじめ） （1978年6月24日）	2002年4月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2010年4月　当社入社 2010年6月　当社取締役 2010年10月　当社取締役副社長 2011年6月　当社代表取締役社長（現任）	39,300株
2	三浦英二（みうらえいじ） （1960年8月3日）	1983年3月　当社入社 2006年6月　当社取締役 2014年4月　当社取締役営業部長 2019年4月　当社取締役営業本部長（現任）	4,300株
3	前田倫明（まえだみちあき） （1965年6月25日）	1990年4月　コニカ株式会社（現 コニカミノルタ株式会社）入社 1999年12月　日本ヒューレット・パッカード株式会社入社 2008年9月　株式会社三菱総合研究所入社 2019年7月　当社入社 2019年10月　当社東日本システム部長(現任)	1,300株
4	小橋敏男（こばしとしお） （1969年11月22日）	1992年4月　住友銀行(現 三井住友銀行)入行 2006年11月　カリヨン銀行（現 クレディ・アグリコル銀行）東京支店入社 2008年4月　東京スター銀行入行 2011年12月　イオン銀行入行 2016年5月　アンドモワ株式会社取締役 2018年11月　西武信用金庫入庫 2020年4月　当社入社 2020年6月　当社管理部長（現任）	－株

（注）1．前田倫明氏及び小橋敏男氏は、新任の取締役候補者であります。

2．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

名古屋市熱田区三番町21番８号
当社　本社２階会議室
TEL 052-651-2131（代表）



交通機関　地下鉄
名港線「東海通」駅下車　１番出口より徒歩約８分

※なお、当日は駐車場の用意ができませんので、あしからずご了承ください。